

# 細かい紙を捨てたいときは、どう分けるの？

「紙製容器包装<sup>紙</sup>：B資源」でも「リサイクルできない紙（燃やせるごみ）」でも無かったら「その他の紙：A資源」です！

## これが「紙製容器包装<sup>紙</sup>：B資源」です

「紙製容器包装」は、商品を包んでいる紙製の容器や包装類で、商品を取り除いたときに不要になるもので、<sup>紙</sup>が目印です。

### 箱類



お菓子の箱、食品・飲料の箱、ティッシュの箱、お土産の箱など

### 包装・袋類



紙袋、包装紙など

### 個包装類



ティーパックの個袋、割箸の袋、お菓子の個袋など

### 台紙類



電池などの台紙、綿棒の底の紙など

### 緩衝材



卵の紙製容器、電化製品の緩衝材など

### 容器類



<sup>紙</sup>のあるヨーグルト・アイスの容器、お酒のバック、カップめんの容器・ふた、ジュースのバック、タバコの銀紙、スナック菓子の容器など

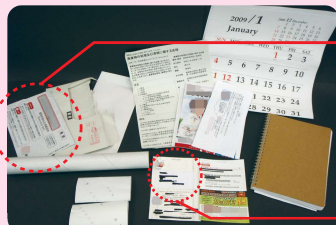
## こんな場合は!?

紙に見えない材質でも、紙マーク<sup>紙</sup>があれば「紙製容器包装」へ！

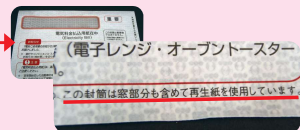


カップめんの容器で、紙製のものです。

## これが「その他の紙：A資源」です



ポスター、カレンダー、パンフレット、プリント類、メモ用紙、ダイレクトメール、紙封筒、トイレットペーパー・ラップの芯、ノート、画用紙など



紙（グラシン紙など）を使用した窓は OK!



個人情報がある場合は、切り取るか、ぬりつぶしてください。



封筒の糊付けや、宛名シールは、切り取ったりしない。その他の紙は「その他」の紙に入れてください。

## これが「リサイクルできない紙」です

「リサイクルできない紙」は燃やせるごみです

### 裏カーボン紙・ノーカーボン紙



複写用紙など

### 防水加工紙



紙皿、紙コップなど



紙でもリサイクルできないものがあるのね!

### 写真・圧着はがき



圧着ハガキ、写真、写真ハガキなど

### シュレッダー紙



### 感熱紙



レシート、FAX用紙、ATM利用明細など

### 粘着物の付いた紙



シール、付箋など

- 感熱性発泡紙  
熱を加えた部分が盛り上がる特殊加工された紙
- 使用済み昇華転写紙  
主に靴等の緩衝材で使用
- 油紙
- 合成紙  
屋外用のポスターなど合成樹脂（プラスチックなど）でできた紙
- 匂いのついた紙
- 捺染紙  
アイロンプリント紙など
- 複合素材の紙  
ビニールフィルム、銀紙などを貼合せた紙

## 汚れている物はリサイクルできません。



汚れが浸みこんでいる場合、汚れが落ちない場合は、燃やせるごみとして出してください。

